



令和元年5月15日

各 位

会 社 名 トモニホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長兼CEO 中村 武
(コード番号 8600 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
(TEL 087-812-0102)

コーポレートガバナンス体制の強化に向けた取組みについて

当社は、平成31年4月より新たにスタートさせた第4次経営企画『変革と進化への挑戦 ～ 変わる“トモニ” 変わらぬ“ともに” ～』に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、下記のとおり、コーポレートガバナンス体制の強化に向けた取組みを実行してまいりますので、お知らせいたします。

記

1. 社外取締役の増員 ～ 取締役会に占める割合を3分の1へ ～

- (1) 当社は、現在、取締役12名のうち3名が監査等委員である社外取締役であります。本日公表の「当社及び子会社における役員の変動に関するお知らせ」のとおり、令和元年6月26日開催予定の当社第9期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名及び監査等委員である取締役4名が選任されますと、取締役15名のうち5名が社外取締役(うち4名が監査等委員である社外取締役)となり、取締役会に占める社外取締役の割合は3分の1となります。
- (2) これにより、取締役会の審議において、専門的な知見・経験等を有する社外取締役の関与を高め、経営の透明性・客観性を高めることで、これまで以上に取締役会の実効性の向上及び更なる機能発揮を図ってまいります。

2. 任意の委員会の設置 ～ 取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化 ～

- (1) 当社は、上記1のとおり、取締役会に占める社外取締役の割合を3分の1に高めることを踏まえ、監査等委員とそれ以外の社外取締役の間の情報交換・認識共有の場として、また、取締役会の実効性向上に係る議論や経営陣幹部・取締役の指名及び報酬等に係る議論において、社外取締役の関与を強めるとともに、メンバーを絞って効率的な議論をする場として、第9期定時株主総会后に、任意の委員会として「コーポレートガバナンス委員会」を設置することといたします。
- (2) 「コーポレートガバナンス委員会」は、社外取締役5名と代表取締役2名から構成し、社外取締役の互選により選定する筆頭社外取締役が委員長に就く予定であり、取締役会の実効性向上に関する事項のほか、経営陣幹部・取締役の指名及び報酬等に係る取締役会への諮問に関する事項について審議することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図ってまいります。

3. 内部監査部門の当社への完全集約 ～ グループ内部監査体制の強化 ～

- (1) 当社は、内部監査部門の持株会社である当社への集約を目指し、平成26年4月には、銀行子会社における本部監査部門を当社へ集約するとともに、銀行子会社における営業店監査部門について監査手法や監査目線の統一を図り、準備を進めてまいりましたが、今回、第4次経営計画をスタートさせるに当たり、平成31年4月より、銀行子会社における営業店監査部門も当社へ集約し、グループ内部監査部門を当社へ完全集約することといたしました。
- (2) これにより、広域金融グループにおいてエリア別体制を構築することにより効率的な内部監査を実施するとともに、監査手法や監査目線の完全統一により、より深度ある内部監査を実施し、内部監査の実効性の向上を図ってまいります。

以 上